

広報

とみぐすく

2010.APRIL

4
月号

No.529

平成22年4月2日発行



熱い戦いのゴングが、いま、豊見城から全国へ鳴り響く
市民の力で成功させよう高校生スポーツの祭典〈インターハイ〉

美ら島沖縄総体2010ボクシング競技開催

平成22年7月28日～8月3日 豊見城高等学校体育館



- ②子ども手当について
- ③平成22年度施政方針
- ⑨平成22年度当初予算の概要
- ⑫まちのできごと/平成22年度国勢調査の調査員募集のお知らせ
- ⑭豊見城市名誉市民推戴式典・祝賀会へのご案内/SPORTS
- ⑯とみぐすくインフォメーション
- ⑳市民カレンダー/漫湖ウォッチング

表紙：保育園での虫歯予防フッ素洗口指導後、歯ブラシのプレゼントにニコリ。(P12関連記事)

子ども手当について

平成22年4月分から「児童手当」に代わり「子ども手当」が支給されます！

子ども手当制度の目的

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的に親等に支給するものです。

「児童手当」と「子ども手当」の違い

	児童手当	子ども手当
対象年齢	小学校修了まで	中学校修了まで
1人あたりの手当月額	3歳未満と3人目以降は10,000円、それ以外は5,000円	一律13,000円（初年度）
所得制限	あり	なし

支払時期

子ども手当は、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

手続き期間

平成22年9月30日までに手続きをしていただいた場合は、4月分からの支給となります。それ以降についても随時受け付けできますが、平成22年10月以降に手続きした分については、手続きをした翌月分からの手当からしか支給できませんのでご注意ください。

〈注意〉児童と別居している場合等、申請書類が届かない事があります。該当すると思われるが、案内通知が4月中に届いていない方は、お手数ですが児童家庭課までお問い合わせください。

手続きの方法

手続きが必要な方に関しては、4月中に申請書を送付いたします。また、今まで児童手当を受給していたお子様であって、4月1日に子ども手当の支給要件に該当する方については、子ども手当に係る認定請求があったものとみなすこととし、申請が免除され、新たな手続きは不要です。ただし、現況届未提出の方などに関しては改めて手続きが必要となります。

平成22年3月末時点において	児童手当を受給している方	児童手当を受給していない方
4月から新中学2・3年生になる子どもがいる場合	手続きが必要です。	手続きが必要です。
4月から新中学1年生になる子どもがいる場合	手続きは必要ありません。※1	手続きが必要です。※2
中学生未満の子どものみいる場合	手続きは必要ありません。※1	手続きが必要です。※2

※1…… 手続きの不要な方については、平成22年6月に『現況届け』の提出が必要になります。

※2…… 所得制限などにより児童手当を受給していない方についても手続きが必要になります。

お問い合わせ 児童家庭課

TEL (098) 850-0143

介護予防のための

【基本チェックリスト】を返信してください!!

返信は4月23日(金)までに

65歳以上の人(すでに要介護、要支援の認定を受けている人以外)に、生活機能に関する『基本チェックリスト』を4月中旬にお送りします。簡単な質問ですので深く考え込まず、気軽な気持ちで質問に答えていただき、同封している封筒で返信してください。(切手はいりません)

返信していただいた『基本チェックリスト』で元気な人と要介護状態になるおそれのある人を把握します。そして、それぞれの人にあった介護予防の取り組みを進めていきます。介護予防は元気な今のうちから始めることが大切です。

●基本チェックリストとは？

基本チェックリストとは、65歳以上の方の「生活機能低下の有無」を確認するものです。「高齢になっても元気で生活できているのか？」のチェックです。返信のない方には、市役所の障がい・長寿課から確認のお電話や訪問をすることもあります。

●対象者は？

65歳以上で要介護認定を受けていない方を対象としています。

●生活機能調査とは？

返信していただいた基本チェックリストにより、生活機能評価のための健診を受ける人を決定し、特定健診等と一緒に受診していただきます。この健診を受けていただくことで、要介護状態にならぬよう介護予防事業へ参加し、元気で生活していただくことを援助・支援していきます。

お問い合わせ 障がい・長寿課

TEL (098) 856-4292

『基本チェックリスト』提出までの流れ

『基本チェックリスト』の案内が届く

『基本チェックリスト』の質問事項に「はい」「いいえ」のどちらかに○を記入する方法で回答する。(※25項目あります)

同封した返信用封筒に入れてポストへ ※切手はいりません。

平成22年度 施政方針

平成22年第1回市議会定例会(大城英和議長)が、3月2日から25日の日程で開催され、市執行部から提案された平成22年度一般会計予算179億2,036万2千円、特別会計予算84億2,212万9千円が、原案どおり可決されました。平成22年度の施政方針、予算についてご説明します。



はじめに

本日、平成22年第1回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、就任以来、行財政改革の推進、市制施行の実施、豊崎地域の着実な発展、学校建て替えなど、市民の皆様にご約束した諸施策の実現に向け、誠心誠意取り組んでまいりました。平成22年度も引き続き市民の福祉向上のため努力してまいります。

さて、平成21年は、アメリカと日本で相次いだ新政権の誕生に象徴されるような「変革」の1年でありました。また、国際社会が、米国に端を発した金融危機により世界経済の混乱に直面する中、さらに新型インフルエンザが猛威を振る、市民生活や経済活動にも影響を及ぼしました。

政府は、こうした経済金融情勢や国民の生活支援に対応するため、「生活対策」や「生活防衛」のための緊急対策など諸施策を展開したところでありましたが、主要産業を外需に頼る我が国の経済は不況からの脱却に時間を要し、景気の悪化がデフレを招くという厳しい状況において、なお一層の景気浮揚策が求められております。

本市におきましても、国の施策と連動した諸施策などへの対応、市民の生活支援策、雇用対策など緊急支援を展開したところでございますが、税収において市民税の減額が見られるなど、厳しい現実を目の当たりにしているところであります。これまで以上に効率的な行財政運営が求められていくと考えております。

このような状況下におきましても、本市は、豊崎地域や宜保区画整理地区内を中心に人口の増加が顕著で平成21年12月末には初めて5万7千人を突破し、にぎわいのある街、発展していく豊見城の姿が見えて来ております。また、瀬長島の有効利用や観光振興地域にふさわしい開発が進む事や那覇空港の国際物流拠点と相まって

産業基盤の整備に期待が高まっています。

このように、将来の課題と明るい材料が混在する本市であります。市民福祉のいっそうの向上を図るために、今後とも「みどり豊かな健康文化都市・豊見城づくり」に最大限の努力をしていきたいと考えており、市民の皆様や議員各位のご理解、ご協力を得て、市政運営に鋭意取り組んでまいります。

次に、平成22年度の主要施策の概要についてご説明を申し上げます。

■都市基盤の整備

個性ある魅力的な豊見城市の都市づくり、まちづくりを推進するための方針を定めた「都市計画マスタープラン」に沿って、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展が図られる土地利用について引き続き推進してまいります。

将来の都市づくりにおいて核となる中心市街地につきましては、現在進めております中心市街地代替整備事業の中で地区計画を導入し、中心市街地としてふさわしい拠点地区として、適切な土地利用の誘導を図ってまいります。

安全・安心で快適な都市環境を確保するため、平成22年度も引き続き土地地区画整理事業を推進してまいります。

宜保土地地区画整理事業につきましては、地区内の大部分において土地利用が進み、新しく市街地形成がなされてきております。平成22年度は、換地計画作成業務等に取り組んでまいります。

また、平成22年4月から、経済建設部の体制強化を図り、中心市街地代替整備事業や道路行路等の充実を図ってまいります。

中心市街地代替整備事業につきましては、平成21年度において調査・検討してまいりました事業計画をひとつひとつ、事業化に向けて取り組むとともに、都市計画決定及び都市計画決定の変更手続きを進めてまいります。具体的には、街路事業の導入、地区計画の策定、地区計画区

域内の地区施設についてまちづくり交付金の導入及び地区縮小土地地区画整理事業を実施するために、国、県及び関係地権者との協議、調整を進めてまいります。

農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、平成21年度の県との事前協議を踏まえて、関係機関、関係団体との意見調整を図る必要があることから、総合的な農業振興を図るため、平成22年度内完了に向けて取り組み、優良農地の確保及び保全に努めてまいります。

道路整備につきましては、これまで国や県との連携のもと、都市計画道路や幹線市道の整備をはじめとした道路ネットワークの構築に努めてまいりました。

今後とも、安全・安心な道路づくりを目指し、円滑な交通体系を支えるため、幹線市道網の整備、渋滞緩和・解消、地域間交通の円滑化などに取り組んでまいります。

平成22年度も引き続き、市道26号線(宇渡嘉敷地内)、市道53号線(宇豊見城地内)及び市道33号線(宇饒波浦原地内)の整備事業に取り組んでまいります。

また、市道257号線(宇翁長地内)、市道41号線(宇金良地内)、市道66号線(宇与根地内)につきましても、早期事業化に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化にもなう関連市道につきましても適宜、調査・検討を行ってまいります。

なお、地方改善施設整備事業につきましては、金良・長堂地域へ事業導入を図り、生活環境の改善・向上に努めてまいります。

豊見城団地地区住宅地区改良事業につきましては、平成22年度に新たに62戸の改良住宅及び地区施設としての集会所や子育て支援施設を提供開始してまいります。

また、公共施設としての緑地や市道40号線、市道47号線及び市道48号線の整備を推進し、入居者や市民にとって安全・安心で快適な住環境を提供出来るよう、引き続き事業の推進に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、那覇空港自動車道の側道(上田地区)に配水管敷設事業を実施し、民間住宅等の建設促進に寄与してまいります。

また、老朽化による高安後原ポンプ場の更新事業を実施し、安心かつ安定した給水体制を今後七維持します。

老朽管の整備につきましては、翁長、保栄茂、渡嘉敷等の地域で配水管の更新を実施し、水道事業の安定化に努めるとともに、災害等に強い水道水の供給体制の確立を図ってまいります。

水道料金の徴収につきましては、新たにコンレ、エンストラマでの24時間支払いも可能にし、市民へのサービス提供を図るとともに水道料金の徴収率向上に努めてまいります。

下水道事業につきましては、名嘉地区の汚水管整備を引き続き実施するとともに、真玉橋地区の浸水対策事業も継続して実施してまいります。

また、下水道処理区域における接続率向上にも引き続き努めてまいります。

農村下水道(集落排水)につきましては、自治会と連携し、区内世帯への接続を積極的に推進するとともに、処理水の有効利用を図り、生活環境の改善、向上に努めてまいります。

また、農業集落排水処理区域での接続率の向上にも、引き続き取り組んでまいります。

■快適な生活環境づくり

本市の自然環境などの特性を活かした快適な公園の整備を図るため、引き続き豊崎総合公園及び豊崎都市緑地の施設整備を推進するとともに、「公園施設長寿命化計画」を策定してまいります。

豊崎都市緑地につきましては、その整備も終盤にさしかかり、人道橋を架橋し、都市緑地として快適性のさらなる向上に努めてまいります。

また、市民及び各種団体等のスポーツ・レクリエーションと健康増進に大きく寄与する市民待望の豊崎海浜(人工ビーチ)につきましては、

農業につきましては、亜熱帯性気候を活かした都市近郊(集約型)農業の振興と農業の近代化を推進してまいります。

■農水産業の振興

農業振興につきましては、県の拠点産地に指定されているマンゴーの生産体制が平成21年度までに整備され、マンゴー温室や糖度センサー付き選果場による高品質なマンゴー生産・出荷が期待されていることから、熱帯果樹奨励補助金等により支援を行い、「マンゴーの里」としてさらなるブランド化を推進してまいります。

さらに、認定農業者に対する利子助成補助金や各種団体補助金等を活用し、農業経営の安定化を図ってまいります。

また、農地・水・環境保全向上対策事業による農業用施設等の維持管理を図るとともに、廃プラ処理対策及び農業用水対策施設整備につきましても、引き続き事業の推進に取り組み、農村環境の向上に努めてまいります。

安全・安心な食料の確保を目指し、本市内の学校給食等を対象とした地産地消の推進に取り組みしてまいります。

耕作放棄地につきましては、我が国の食料供給力確保の観点からもより、農業の有する多面的機能の発揮の観点からも大きな課題となっております。平成21年度に策定した「耕作放棄地再生利用計画」に基づき、引き続き耕作放棄地の解消・再生利用に取り組んでまいります。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(保栄茂地区)につきましては、引き続き、糸満市と協議、調整を図り、早期事業化に向けて取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、離島漁業再生支援交付金の継続実施による鮮魚直売会、漁業環境整備のためのサメ、オニイトテ駆除及びEM投入による水質の浄化等を行い、漁業経営の安定化を図ってまいります。

与根漁港に水揚げされる新鮮な海産物を活用する鮮魚直売店につきましては、与根支部組合

平成22年度に供用を開始し、平成23年度の指定管理者制度導入に向けて取り組んでまいります。

豊崎総合公園につきましては、公園機能の拡充及び利便性の向上を図るため、橋梁の工事着手と区域拡大された用地の取得及び施設整備を推進するとともに、平成21年の都市計画決定を受けた市民総合体育館の建設等について、引き続き調査検討を進めてまいります。

なお、第61回沖縄県植樹祭が豊崎総合公園で開催されることとなっておりますので、多くの市民の皆様方のご参加、ご協力をお願い申し上げます。



防災対策につきましては、市民と行政とが協働して防災体制の確立に努めることが必要と思われまます。なかでも、被害を最小限に抑えるために、迅速で正確な情報の伝達が極めて重要であると考えております。

平成21年度から、県が国の補助事業を活用し、市内の土砂災害地域に防災行政無線を導入整備いたしました。事業内容といたしましては、平成21年度、22年度に実施設計のための調査及び設

員の意向を踏まえ、引き続き設置に向けて取り組んでまいります。

■商工業の振興

商業の振興につきましては、内陸部の既存商工業の安定化と活性化、豊崎タウンの振興が求められます。地域商工業の経営安定化を図るため、市商工会が取り組む地域通り会などへの活性化支援、中小企業への支援等と連動し、セーフティネットや小口融資等の活用促進を図ってまいります。

豊崎タウンの振興につきましては、内定企業の開業促進について支援していくとともに、立地企業が相互に連携するイベント等の誘致や支援を行い、豊崎タウンのイメージアップを図ってまいります。

また、「観光関連施設用地」につきましては、大型ホテルを中心に観光関連施設の誘致に取り組み、賑わいのあるまちづくりを推進してまいります。

新産業の創出支援として、本市におけるIT関連産業につきましては、IT産業振興センターが順調に稼働するなど、本市の立地環境は高く評価されており、さらなる集積促進を図ってまいります。

また、観光産業につきましては、観光と農業・製造業における連携について積極的に検討してまいります。

地域特産品につきましては、平成21年度に市商工会が開発した新商品を豊見城ブランドとして、確立していくために市商工会と連携し、道の駅豊崎「菜々色畑」等を活用してPROを行い、販路拡大に取り組んでまいります。

■観光リゾート産業の振興

観光リゾート産業の振興につきましては、豊崎タウンに着々と立地するホテル、レンタカーステーション等観光関連施設と既存の市内観光関連企業が相互に連携する観光まちづくり協議

置を行い、平成23年度に全面稼働となる予定です。本市としましては、全面稼働に際して、市民に対し適切な情報を提供できるよう体制づくりを行っていくとともに、機器の維持管理に努めてまいります。

また、平成20年度から災害時における非常用食糧として、備蓄を始めております。平成22年度も引き続き備蓄体制を整備してまいります。

夜間に発生する犯罪及び事故を防止するため、各自治会への防犯灯設置補助を引き続き実施するとともに、平成22年度から新たに防犯灯の電気料金への補助を行い、地域の安全・安心な生活の確保に努めてまいります。

消費生活における各種トラブルから市民を擁護し、市民が安心して消費生活を営むことができるように、平成22年度から消費生活相談窓口を開いたいたします。

消防行政につきましては、空気呼吸器及び空気ボンベは、火災現場において有毒ガスや煙等により、消防活動が困難となる場合において必要不可欠ですので、災害現場での活動が迅速に対応できるように整備してまいります。

さらに、消防庁舎につきましては、シャワー室や空調設備など、老朽箇所に係る整備を実施してまいります。

消防職員の教育訓練等につきましては、消防大学校に派遣することにより、警防、救急、救助予防各分野において、高度の知識や技術を習得させ、資質の高い消防職員を養成し、年々増大する消防需要に対応してまいります。

また、消火栓につきましては、消防水利として消防活動に有効な役割を果たしており、水道事業の本管工事の年次計画にあわせて消防水利の充足率向上に努めてまいります。

■環境保全の推進

今後益々都市化が進展していく中、快適で環境に優いまちづくりの推進に向けて、持続可能な循環型環境社会の実現を目指し、より実効

性のある環境保全に関する諸事業に取り組んでまいります。

「豊見城市地球温暖化防止実行計画」に基づき、公共施設遮熱化促進事業を導入し、役所庁舎の壁面や窓の遮熱化を行い、特に夏場の電気消費を抑制するなど、温暖化防止を推進してまいります。また、水質汚濁防止や悪臭防止等にも取り組んでまいります。

市民及び県民一人ひとりが、自らのライフスタイルを見直し、環境保全に向けて意識の啓発向上を図り主体的に取り組む機会と位置づけ、子供から大人まで楽しく参加、体験出来る県民環境フェアを県と共同で開催いたします。

国内でも大変貴重な都市近郊のラムサール条約登録湿地であります漫湖に建設されました漫湖水鳥・湿地センターにつきましては、関係機関及び団体との連携を行い、自然と市民が共生するための環境保全活動拠点として活用し、環境に対する意識の啓発向上を図ってまいります。

今後さらなるごみの減量化、資源化を目指すため廃棄物行政を推進することを目的として、平成14年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行ってまいります。

ごみ処理につきましては、糸満市・豊見城市清掃施設組合で進めています灰溶融炉の建設により、焼却灰の溶融を行い資源化を図る等、ごみゼロミッション化を推進してまいります。

また、生ごみの減量化に向けて、今後とも市民へ生ごみ自己処理奨励金助成制度について周知啓発を行うとともに、ごみ減量化に積極的に取り組む団体等に対しても、さらに奨励金制度を拡充し、生ごみ対策の充実に努めてまいります。

さらに、現在、自治会が主体的に取り組んでいる地域の清掃活動に対して、自治会清掃支援事業の改善を行い、地域と行政が連携した環境美化に取り組む協働のまちづくりを推進してまいります。

で40歳以上の者を対象としておりましたが、平成22年度から30歳まで対象年齢を引き下げて、市民の生活習慣病対策を強化してまいります。

次に予防接種事業につきましては、麻疹、風しん(MR)等の定期予防接種事業の継続により接種率の向上を図り、市民の感染症予防対策に努めてまいります。

さらに、平成21年度に引き続き、新型インフルエンザ(H1N1)対策として、広報及び市ホームページでの情報提供や、国が行う新型インフルエンザワクチン接種事業につきましても、低所得者への接種費用助成を継続実施してまいります。



母子保健事業につきましては、平成22年度においても妊婦健康診査助成事業、こどもには赤ちゃん(宝まひ)ぼうぼう)事業や親子教室、乳幼児健診等の各種施策を実施し、母子の心身の健康確保と子育ての支援を推進してまいります。

子どもから高齢者まですべての市民が、生きがいと健康づくりを目的とした生涯スポーツを

楽しみ環境づくりを推進するため、各種情報提供やスポーツ教室の開設、施設の利用促進等に努めてまいります。

また、青少年の健全育成と市内の児童生徒の交流を目的に「児童生徒オンラインリンク大会」も継続して実施してまいります。

さらに、平成22年度から施設の有効活用を図ることを目的に瀨長島野球場に指定管理者制度を導入し、さらなる市民サービスの向上に取り組みでまいります。

平成22年7月28日から全国高等学校総合体育大会が沖縄県で開催され、本市では県立豊見城高等学校でボクシング競技を開催します。全国各地から来場されます選手、監督及び応援の皆さんを歓迎し、青少年の健全育成及び高等学校教育の一環を担う大会とおして、心身ともに健全な高校生を育て、かつ生徒相互の交流や親睦を図り、実りある全国高等学校総合体育大会となるように、その成功に向けて取り組んでまいります。

■保健・福祉の向上

平成22年度は、「次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」の初年度にあたり、子育てを子どもがいる親や家庭だけのものと捉えるのではなく、市民が協力して地域の子どもに声をかけ、支援する環境づくりに努めてまいります。

子育て世帯への家計支援と児童の健康増進のため、「乳幼児医療費助成事業」における入院対象年齢を小学校修了まで拡大し、児童の養育環境の整備を図ってまいります。

また、児童虐待等への迅速な対応と未然防止のため、「要保護児童対策地域協議会」において地域のさまざまな機関が積極的にサポートを行える体制を推進し、児童福祉の向上に努めてまいります。

地域子育て支援につきましては、平成22年度から豊見城団地集会所に子育て支援施設を併設し、地域の人々が集って世代間交流を図り、子

育て支援環境づくりの向上に努めてまいります。

また、「子育て支援センターぐっぴー」を中核に、各保育所（園）との連携による、子育て家庭への支援や情報提供体制の拡充に努めてまいります。

保育事業につきましては、国の保育施策の動向を見据えながら公立保育所の役割について見直すとともに、待機児童解消に向けた施策に取り組んでまいります。

また、認可外保育園や本市の特色ある自治会幼児園の支援につきましては、ミルク支給や健康診断などに対する補助を継続実施することにも、市独自で実施しております食育推進事業を拡充してまいります。

発達の遅れや障がいのある子どもとその保護者に対する支援として、平成22年度から真嘉部コミュニティセンターにて、本市で2ヶ所目の親子通園事業を開始します。家庭や地域、関係機関が連携し、連続性のある支援体制の構築に取り組んでまいります。

また、認可外保育園や本市の特色ある自治会幼児園の支援につきましては、ミルク支給や健康診断などに対する補助を継続実施することにも、市独自で実施しております食育推進事業を拡充してまいります。

発達の遅れや障がいのある子どもとその保護者に対する支援として、平成22年度から真嘉部コミュニティセンターにて、本市で2ヶ所目の親子通園事業を開始します。家庭や地域、関係機関が連携し、連続性のある支援体制の構築に取り組んでまいります。



の増員を図るとともに、その技能を高めるための研修会を充実させ、支援体制の強化を図ってまいります。

問題行動のある児童生徒の対策につきましては、引き続き各中学校に学習支援補助員を配置するとともに、地域や関係機関との連携により問題行動の解消と未然防止に努めてまいります。

また、これらの生徒の居場所づくりにつきましては検討を進めてまいります。

教育相談につきましては、教育相談室の充実強化を図り、心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置、不登校児童生徒をサポートする体制を強化し、不登校児童生徒の解消に努めてまいります。

育英会事業の学資貸付につきましては、貸与額の増額や返済期間の延長など、利用者がより活用しやすい内容に見直しを行います。

教職員の健康保持増進につきましては、平成21年度に安全衛生委員会を設置したところですが、産業界や各学校の衛生推進者等と連携を図りながら、さらなる健康保持増進に努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、平成21年度に引き続き長嶺中学校の改築事業を進めるとともに、（仮称）豊崎小学校及び幼稚園の用地取得、校舎、屋内運動場等の建築工事に着手いたします。

さらにクーラー設置につきましては、古くなったクーラーの取替や預かり保育に対応した保育環境の充実を図ってまいります。

また、上田小学校の分離新設につきましては、用地の取得を進める上で必要な調査委託費を計上するなど、早期開校を目指して取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安全・安心かつ低質な食材の確保と地場産野菜を可能な限り活用する取組みや徴収率の向上について引き続き推進することにも、「各学校で行われる食に関する指導」

次代の社会を担う子どもを育むことを社会全体で

応援する観点から、平成22年度から子ども手当が創設されることから、中学校修了までの子ども連を対象とする手当の支給に努めてまいります。

また、児童扶養手当の支給に努めてまいります。

平成22年度から父子家庭の父親への支給対象拡大が行われますので、市民への周知広報を行い、確実な支給に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある市民が自立した日常生活、積極的な社会参加を行うことができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等を計画的かつ円滑に提供し、障がい者の福祉向上に積極的に取り組むとともに、急増している自殺問題に対して、関係機関と連携し、対策を講じてまいります。

さらに、障がい者からの相談や就労支援等の強化を図る雇用再生特別補助事業や、地上デジタルテレビ放送への完全移行にもない、一定の要件を満たす障がい者に対して受信装置購入の支援を行う「視覚障害者等情報支援緊急事業」を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、在宅支援センター事業をはじめ、「食」の自立支援事業や緊急通報システム事業等を通して、高齢者の単身世帯及び高齢者のみの世帯の安否確認を行うほか、民生委員等の協力のもと、「高齢者見守りネットワーク事業」を立ち上げ、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくりを推進し、安心して暮らすことのできる地域づくりを図ってまいります。

また、要介護・要支援状態となることの予防と住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう支援する地域支援事業として、転倒骨折予防事業や筋力向上トレーニング、流水運動教室等に加え、市民サポートセンター養老のための「傾聴ボランティア育成事業」、加齢に伴う疾病や障害等により判断能力が不十分となった高齢者の権利を擁護するための「成年後見利用支援事業」を創設し、高齢者福祉の向上に努めてまいります。

を学校と連携して実施し、食器等の取替えを平成22年度から年次的に進めるなど、学校給食の充実を図ってまいります。

■生涯学習の推進

市民の生涯学習に対する意識が高まるなか、旺盛な学習ニーズに応えるため、市立中央公民館を拠点に各種講座の開設や利用団体サークルの活動支援、フェスティバルの開催等、各種生涯学習事業を積極的に推進してまいります。

特に、公民館講座につきましては、利用者の参加可能な開設時間帯の工夫や各地域公民館との連携を図るため、移動公民館講座を年次的に充実させてまいります。

また、市立中央公民館の施設修繕や備品整備により、利用者の安全確保と利便性の向上に努めてまいります。

市立中央図書館につきましては、多種多様な学習情報発信拠点として、図書資料等の充実を図り、利用者のサービス向上に努めてまいります。

また、児童生徒の読書活動を推進するため、各学校と連携を図り、ブックトークも引き続き実施してまいります。

子ども読書活動推進につきましては、平成21年度に策定した「豊見城市子ども読書活動推進計画」に基づき、市立中央図書館を拠点施設として、家庭、学校、地域など社会全体で読書活動を推進してまいります。

さらに、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業を継続実施し、地域ボランティアの活用による学校支援と学習やスポーツ、ふれあいを目的とした放課後の子どもたちの居場所づくりに取り組んでまいります。

■文化の振興

文化行政につきましては、「文化財保護事業」「文化振興事業」「市史編集事業」等を推進しております。

平成21年10月から経済不況による仕事と住宅を失った者を対象に実施しております「住宅手当緊急特別措置事業」につきましては、求職活動の支援を目的に引き続き実施してまいります。

また、平成22年度は、不況による生活保護申請の増加に対応するため、生活保護行政の体制整備を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、市民が安心して医療を受けることができるよう、国保財政の健全化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度の創設や前期高齢者の財政調整などの医療制度改革が実施されましたが、医療技術の高度化や高齢化の進展、新型インフルエンザの流行等による医療費の高騰が想定されることや、長引く経済不況による保険料収入の減少、雇用情勢悪化による国保被保険者の増加等、以前にも増して厳しい財政運営が予想されることから、引き続き収支両面にわたる経営努力を行ってまいります。

国民健康保険税につきましては、景気後退による雇用情勢悪化に対応するため、よりきめ細やかな納付相談機会の確保に努めるとともに、税負担の公平の観点から収納率のさらなる向上に取り組んでまいります。

医療費適正化に向けた事業の推進につきましては、糖尿病等の生活習慣病の方が年々増加する傾向にあることから、特定健診の受診率の向上を図り、早期の保健指導の実施や健康教室等の開催で生活習慣病予防、重症化予防に努めてまいります。

また、シネリック医薬品希望カードを配布し、被保険者の医療費の負担軽減及び医療費適正化に向けた事業の推進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、新制度への移行までの間、関係機関と緊密な連携を図り、引き続き現行制度の円滑な運営に努めてまいります。

「文化財保護事業」では、市内遺跡の現況を把握し、基礎資料を整備するため、文化庁の補助を受け、市内各地域の「文化財分布調査」を平成20年度から3カ年事業で取り組んでおります。

これまで収集した文化財資料につきましては、歴史民俗資料展示室に展示し、児童生徒の総合学習の場としての活用をはじめ、多くの市民による利用を図るため、平成22年度も企画展や文化講座を開催してまいります。

「文化振興事業」につきましては、市文化協会の活動を支援し、子ども方言教室等、地域に伝わる伝統文化や芸能の保存継承を図るとともに、後継者の育成に努めてまいります。

「市史編集事業」につきましては、本市の歴史・文化等を記録し後世に伝える重要な事業であることから、平成22年度は、移民編の資料収集のため、アメリカ合衆国ハワイ州への現地調査等を実施し、移民編の編集作業に取り組んでまいります。

■コミュニティの形成

市民と行政による協働のまちづくりを推進していくため、創意工夫にあふれた活動を企画実施する市民団体等に対し補助金を交付する「市民団体活動支援事業」を、平成22年度におきましても引き続き実施してまいります。

■情報ネットワークの確立

電子自治体の構築を目指し、平成21年3月に策定した「情報化推進計画」に基づき、情報化の進展に柔軟な対応ができる拡張性の高い情報化基盤を確立するため、パソコンやネットワーク機器などの計画的な拡充や、各種システムの評価検討を行い、1つを活用した効率的な行政事務の実現に努めてまいります。

また、安全で安心な行政サービスを提供するため、職員のセキュリティ意識の向上に努め、市民が必要としている情報を迅速に発信するため、ホームページの充実に取り組んでまいります。

平成22年度 当初予算の概要

平成22年度の一般会計予算は、179億2,036万2千円となり、前年度比8億6,300万5千円(5.1%)の増となっております。歳入において、市税は、景気後退の影響による法人市民税の減があるものの、堅調な人口の増加や新築建物の増加等により前年度比1億4,474万4千円(3.3%)の増加となる見込みです。地方交付税は、「地域活性化・雇用等創出臨時特別費」に基づく別枠加算が創設された一方、「地域雇用創出推進費」の廃止等に伴い前年度比1億6,724万6千円(△4.6%)減少する見込みです。なお、地方交付税及び地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は2億0,058万1千円(4.6%)の増加となる見込みです。市債は、(仮称)豊崎幼小学校建設事業に伴う教育債や地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債の増加により前年度比1億1,332万7千円(6.2%)の増加となる見込みで、繰入金については、地方債の償還に充てるため減債基金を1億3,000万円(対前年度比△35.0%)、収支不足を補うため財政調整基金から4,826万7千円(対前年度比△80.8%)の繰入を行うものとして、歳入予算の見積もりをしています。

歳出において、義務的経費は、95億8,158万6千円で全体の53.5%となり、前年度比12億6,981万3千円(15.3%)の増加となり、このうち人件費が一般職給料等の減少の影響により前年度比1,711万8千円(△0.6%)の減少、扶助費が障害福祉サービス等給付費、子ども手当費、生活保護費、法人立認可保育園運営費等の増加の影響により前年度比12億7,453万2千円(30.6%)の増加、公債費が前年度比1,239万9千円(0.9%)の増加となっています。投資的経費については、普通建設事業の総額が30億5,145万4千円で前年度比6億6,621万2千円(△17.9%)の減少となりました。主要な事業のうち、仮

称)豊崎幼小学校建設事業が予定されているほか、市の財源のみで実施する単独事業には、豊崎海浜公園売店整備事業が予定されています。また、その他の経費については、雇用情勢の悪化に伴う措置として、緊急雇用創出事業費、雇用再生特別事業費の大幅な増加が影響し、前年度比2億5,940万4千円(5.2%)の増加となっています。歳出総額は前年度比8億6,300万5千円(5.1%)の増加となり、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。

各会計別当初予算総括表








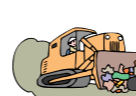
(単位：千円)









会計名称	平成22年度 当初予算額 A	平成21年度 当初予算額 B	対前年度 増減額 C=A-B	対前年度 増減率 C/B(%)
一般会計	17,920,362	17,057,357	863,005	5.1
特別会計				
国民健康保険特別会計	6,291,035	6,137,211	153,824	2.5
老人保健特別会計	3,093	5,000	△1,907	△38.1
後期高齢者医療特別会計	244,391	238,730	5,661	2.4
農業集落排水事業特別会計	17,546	15,945	1,601	10.0
土地区画整理事業特別会計	441,138	844,296	△403,158	△47.8
下水道事業特別会計	797,775	934,428	△136,653	△14.6
住宅地区改良事業特別会計	616,922	1,832,050	△1,215,128	△66.3
育英会特別会計	10,229	9,887	342	3.5
特別会計計	8,422,129	10,017,547	△1,595,418	△15.9
合計	26,342,491	27,074,904	△732,413	△2.7

市民一人当たりが負担する額
約80,568円
市税総額4,598,071千円 / 57,071人(平成22年2月末人口)

一般会計予算 17,920,362千円
57,071人(平成22年2月末人口)

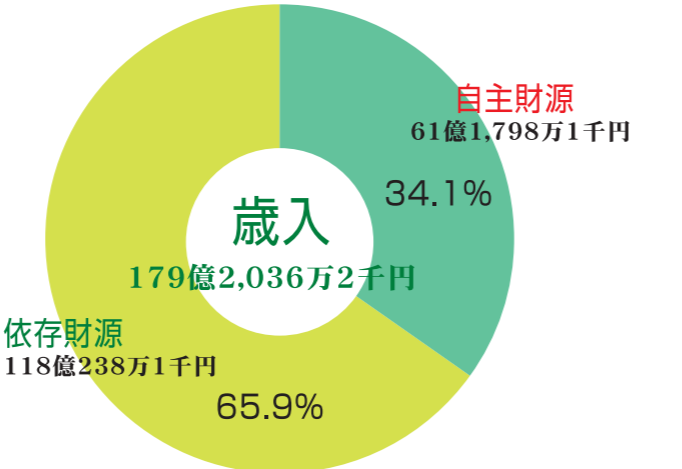
市民一人当たりの予算の使いみち
約314,001円

 ①市民税 個人の所得や法人の収益などに対してかかる税 35,683円(44.3%)	 ②固定資産税 土地や家屋、償却資産にかかる税 38,699円(48.0%)	 ③軽自動車税 自動二輪、軽自動車などにかかる税 2,401円(3.0%)	 ④市たばこ税 たばこの消費に対してかかる税 3,785円(4.7%)	 ①議会費 議会運営のための経費 3,079円(1.0%)	 ②総務費 庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費 28,978円(9.2%)	 ③民生費 障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費 135,117円(43.0%)	 ④衛生費 環境保全、疾病予防、健康増進などの経費 24,296円(7.7%)
---	---	--	--	--	--	--	--

 ⑤労働費 雇用対策等の経費 2,335円(0.8%)	 ⑥農林水産業費 農林水産業の振興を図るための支援などの経費 2,251円(0.7%)	 ⑦商工費 商工業や観光振興などの経費 2,522円(0.8%)	 ⑧土木費 道路、公園、市営住宅、区画整理などの事業に要する経費 33,914円(10.8%)	 ⑨消防費 火災や救急、風水害、地震などの消防活動の経費 6,664円(2.1%)	 ⑩教育費 学校教育、生涯学習の充実、文化、スポーツ振興などの経費 48,914円(15.6%)	 ⑪公債費 市債(市の借金)を返済する経費 25,434円(8.1%)	 ⑫その他 災害復旧費、諸支出金、予備費など 497円(0.2%)
--	--	---	--	--	---	--	--

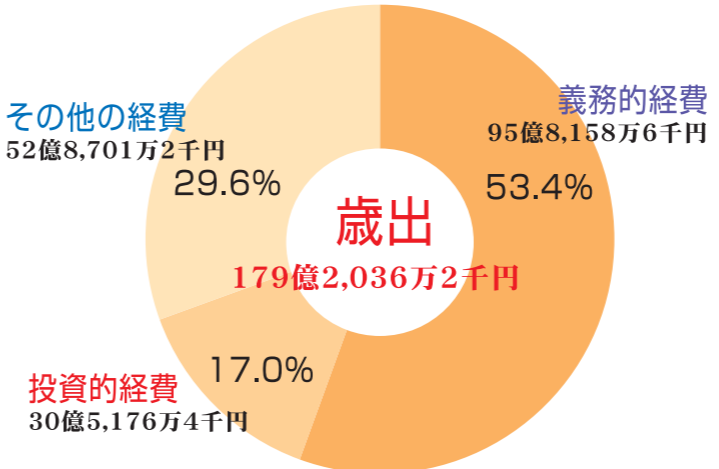
- 16 公園施設長寿命化事業**
公園施設の老朽化が進むなか、公園利用者の安全・安心を図るとともに、将来の改築にかかるコストの低減を図るため、現状の施設の状況を把握し長期的な視点のもと改築、修繕等の計画書を作成します。
- 17 消防庁舎空調設備整備事業**
老朽化した消防庁舎の空調設備を整備します。(庁舎2階及び通信室)
- 18 空気呼吸器整備事業**
火災現場、低酸素地域、有毒ガス等が発生した現場に、迅速に対応できるように空気呼吸器の整備を行います。
- 19 食器購入事業**
安全でおいしい学校給食を提供するため、食器類の更新を行います。
- 20 社会科副読本「わたしたちの豊見城市」印刷製本**
地域の産業や消費生活の様子、地理的環境、社会事象等の学習教材として編成されている、小学校3・4年生向け社会科副読本「わたしたちの豊見城市」を新学習指導要領改訂に伴い内容の更新を行います。
- 21 伊良波小学校側溝改修事業**
伊良波小学校運動場の雨水等を適切に処理するため、必要な箇所の側溝改修を行います。
- 22 上田小学校分譲新設校調査**
上田小学校区域では、区画整理事業等により児童生徒が年々増加しており、学習環境を整えるため、分離校建設にむけた調査を実施します。
- 23 (仮称)豊崎小学校建設事業**
児童生徒数が増加する豊崎地区の学習環境を整えるため、豊崎地区に新たに小学校を建設します。
- 24 幼稚園(預かり保育室)クーラー設置事業**
快適な預かり保育環境の充実を図るため、幼稚園預かり保育室へクーラーを設置します。
- 25 (仮称)豊崎幼稚園建設事業**
園児数が増加する豊崎地区の学習環境を整えるため、豊崎地区に新たに幼稚園を建設します。
- 26 公民館舞台幕取替事業**
施設利用者の安全確保や利便性を向上させるため、老朽化した大ホール舞台幕の取り替えを行います。
- 27 ハワイ現地調査事業**
市史「移民編」編集に伴うハワイ移民の現地調査を行います。現地で活躍した方々や、現在でも活躍されている「トミグスクンチュ」を調査します。

もっと予算についてお知りになりたい場合は…
～今年度も予算解説書を発行します～
予算解説書「私たちの生活とよさん」は、「本年度の行政活動(事業)」を市民のみなさまに理解していただくために「わかりやすく説明する」ことを目的に作成しています。(平成22年度版は、6月発行予定)市民のみなさん・市内で働くみなさんには、無料で配付していますので、役所にお寄りの際は、是非お持ち帰りください。(配付:市役所1F案内)
予算解説書への有料広告を募集します。お問い合わせください。
●お問い合わせ 財政課 TEL.850-0269 FAX.850-5343



一般会計予算事項別明細 歳入 (単位:千円)

項目	主な内容	平成22年度	平成21年度	増減率
自主財源				
市税	市民税・固定資産税・軽自動車税など	4,598,071	4,453,327	3.3%
分担金及び負担金	受益者負担金など	359,220	335,973	6.9%
使用料及び手数料	施設使用料や証明書交付手数料など	196,248	200,293	△2.0%
財産収入	市有財産の貸付金や売却収入など	68,390	67,649	1.1%
寄附金	個人や団体からの寄附など	1,001	1,002	△0.1%
繰入金	基金などからの取り崩し金	274,228	456,239	△39.9%
繰越金	前年度から持ち越した財源	20,000	20,000	0.0%
諸収入	延滞金や預金利息など	600,823	835,313	△28.1%
依存財源				
地方譲与税	国税のうち市に譲与される税	104,936	109,404	△4.1%
利子割交付金		12,067	18,199	△33.7%
配当割交付金		2,753	3,230	△14.8%
株式等譲渡所得割交付金	国もしくは県により徴収された税のうち市に交付される財源	1,810	3,846	△52.9%
地方消費税交付金		354,755	361,545	△1.9%
ゴルフ場利用税交付金		5,853	10,561	△44.6%
自動車取得税交付金		22,824	28,800	△20.8%
地方特別交付金	国策減税のために交付される財源	97,082	64,150	51.3%
地方交付税	標準的な行政運営のために交付される財源	3,487,993	3,655,239	△4.6%
交通安全対策特別交付金	事業に対する国からの補助金等	7,500	10,000	△25.0%
国庫支出金	事業に対する国からの補助金等	4,250,073	3,142,072	35.3%
県支出金	事業に対する国からの補助金等	1,524,287	1,463,394	4.2%
市債	借金	1,930,448	1,817,121	6.2%
歳入合計		17,920,362	17,057,357	5.1%



一般会計予算事項別明細 歳出(目的別) (単位:千円)

項目	主な内容	平成22年度	平成21年度	増減率
1.議会費	議会活動の経費	175,746	181,927	△3.4%
2.総務費	市の財産管理や市税の事務などの経費	1,653,807	1,625,920	1.7%
3.民生費	福祉や保育などの経費	7,711,285	6,342,509	21.6%
4.衛生費	保健、健康づくり、こみ、環境対策の経費	1,386,595	1,314,415	5.5%
5.労働費	雇用対策の経費	133,270	24,057	454.0%
6.農林水産業費	農林水産業の振興や集落整備などの経費	128,476	497,213	△74.2%
7.商工費	商工業や観光の振興などの経費	143,917	141,134	2.0%
8.土木費	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費	1,935,500	1,962,467	△1.4%
9.消防費	防火・防災・災害対応などの経費	380,328	555,260	△31.5%
10.教育費	小・中学校や社会体育・教育などの経費	2,791,538	2,944,955	△5.2%
11.災害復旧費	道路や校舎などの災害復旧の経費	310	310	0.0%
12.公債費	建設事業の借金返済の経費	1,451,563	1,439,164	0.9%
13.諸支出金	市の財産に係る経費	27	26	3.8%
14.予備費	当初予算に無い支出に対応するための経費	28,000	28,000	0.0%
歳出合計(目的別)		17,920,362	17,057,357	5.1%

一般会計予算事項別明細 歳出(性質別) (単位:千円)

項目	主な内容	平成22年度	平成21年度	増減率
1.義務的経費				
人件費	職員給与や議員報酬	2,691,376	2,708,494	△0.6%
扶助費	生活保護費や医療給付など福祉関係の経費	5,438,647	4,164,115	30.6%
公債費	建設事業に係る借入金の返済	1,451,563	1,439,164	0.9%
2.投資的経費				
普通建設事業	道路・公園・学校などの建設事業の経費	3,051,454	3,717,666	△17.9%
災害復旧事業	災害復旧のための経費	310	310	0.0%
3.その他の経費				
物件費	賃金・事務経費、委託料などの消費的経費	1,853,800	1,695,547	9.3%
維持補修費	公共用施設の維持や補修などの経費	63,298	110,472	△42.7%
補助費等	各種団体への公益上必要とされる財政援助	2,126,089	1,899,614	11.9%
積立金	行政基金への積立金	49,739	60,604	△17.9%
投資及び出資・貸付金	資金運用や福祉増進のための貸付金など	3,290	3,340	△1.5%
繰入金	特別会計の歳入不足に対する補てんなど	1,162,796	1,230,031	△5.5%
予備費	当初予算に無い支出に対応するための経費	28,000	28,000	0.0%
歳出合計(性質別)		17,920,362	17,057,357	5.1%

平成22年度 主な新規事業

- 1 市勢要覧印刷製本事業**
市民とともに魅力ある街づくりを展開していくために、市勢の概要やまちづくりの方向性を示した要覧を発刊します。
- 2 第29回とみくすく祭り**
市民の融和と親睦を深め、地域の活性化を図ることを目的に「とみくすく祭り」を開催します。(2年に1回実施)
- 3 コミュニティセンター助成事業**
財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業助成金を活用し、旭ヶ丘自治会の集会所建設を行います。
- 4 一般コミュニティ助成事業**
財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業助成金を活用し、保栄茂自治会の放送設備等の取替えを行います。
- 5 防犯灯維持管理費補助金**
各自治会等に設置している防犯灯の維持管理費(電気料金)の補助を行います。
- 6 消費者行政活性化事業**
毎月第1水曜日、午前10時から午後4時までの間、消費生活相談窓口を開設し、司法書士無料法律相談、弁護士無料法律相談に加えて専門の消費生活相談業務を行うことにより、市民相談業務を強化します。
- 7 子ども手当事業**
中学校修了までの児童生徒を養育している保護者へ児童ひとりにつき月額13,000円支給します。
- 8 安心こども基金特別対策事業施設整備**
保育所入所待機児童の解消を行うため、法人立認可保育園の老朽化等に合わせ施設の増改築を行い定員の増を図ることにより、待機児童の解消に努めます。
- 9 自殺対策緊急強化事業**
自殺対策として、うつ病などのこころの健康問題についてパンフレットを作成し、市民一人ひとりが自殺予防のために行動(気づき、つなぎ、見守り)できるようにするための広報啓発を行います。
- 10 公共施設遮熱化促進事業**
沖縄県の補助事業を導入し、市役所庁舎の外壁への遮熱塗装及び窓ガラスに遮熱フィルムを貼り付け、夏場の消費電気を抑制し、地球温暖化の防止に努めます。
- 11 一般廃棄物処理基本計画改訂業務**
資源循環型社会の形成を図るため、市内から排出される廃棄物の減量化・資源化についての計画を策定します。
- 12 雇用再生特別事業**
地域内でニーズがあり、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれる事業を募集し、新たな雇用を創出します。
- 13 沖縄県植樹祭の開催**
森林や緑を守り育て、緑豊かな潤いのある美しい島づくりを目的に、豊崎地区にて4,000本近くの苗木を植樹します。
- 14 豊崎海浜公園維持管理事業**
豊崎海浜公園に隣接する海水浴場の開設に伴い、ビーチ監視員、夜間警備員を配置し、安全・安心な公園として維持管理を行います。
- 15 豊崎海浜公園内売店整備**
豊崎海浜公園の来園者のニーズ及びサービス向上に資するため売店の整備を行います。



万が一の時のために

～消防救助・避難訓練～

市内建築物の高層化に伴い、昨年市消防本部に導入された35m級はしごポンプ車を使用した消防訓練が、3月3日、豊崎に立地する9階建てホテル、グランビューガーデン沖縄で行われました。これは、市消防本部の救助訓練とホテル側の避難訓練の双方を実施することで、火災・災害など万が一の事態における対策強化を図ることが目的。ホテル内で火災が発生した想定で火災報知器が鳴ると従業員らが素早く通報や宿泊者の避難を指示。はしご車が駆け付け、消防員らが消火活動や宿泊者役の従業員をはしご車で救助するなど本格的な訓練が実施されました。

リーダー育成で海外研修

～「女性の翼」報告会～

2月27日、豊見城市女性団体連絡協議会(当銘千鶴会長)主催による「女性の翼」報告会が、JA豊見城支店ホールで開催され87名の参加者が集いました。女性の翼は、女性リーダー育成を目的に海外へ派遣するセミナーで、昨年10月に中国北京での研修を終えた藤田富美子さん(市商工会女性部)が、現地社会における女性の現状など研修成果を発表しました。

また、女優・タレントの高見知佳さんによる「今大切なこと」と題した講演会が開かれ、ユーモア溢れる講演や絵本の「読み語り」に参加者が聞き入りました。



交通事故防止の願い

～ランドセルカバー、お守りの贈呈～

3月5日、市役所において、市交通安全母の会の当銘千鶴会長と市交通安全推進協議会の金城豊明市長から、市校長会の大嶺保英会長(上田小校長)へ、交通安全祈願お守りとランドセルカバーがそれぞれ贈呈されました。

お守りは、母の会が新1年生のために丹精込めて手作りしたもので、シーサーをかたどった可愛いデザイン。ランドセルカバーと一緒に市内6校の1年生全員に贈られます。

黄色のランドセルカバーは、ドライバーの目につきやすく、登下校時の児童を見かけた時の徐行や児童の飛び出しの注意を目的に製作され、交通事故の防止に役立っています。

子ども達の安全に一役

～高嶺老人クラブ若竹会が防犯パトロール～

皆さん、字高嶺の老人クラブ若竹会(金城利一会長)の会員が、豊見城小学校区内で児童らの下校時間、見守り防犯パトロールのボランティア活動を行っているのをご存じでしょうか?写真は3月2日に活動に同行させていただいた際の一枚です。

現在約40名の会員を有する同会は、平日2～3名の持ち回りで小学校下校時間のパトロールを行っており、「地域の輪を広げたい」「子ども達を守りたい」との思いから平成16年から同活動をスタート。専用のパトロールジャケットと帽子に身を包む会員らが声をかけると、子ども達がハイタッチを交わして帰宅する微笑ましい姿が。「夏場はきついけど子ども達のため」と語る会員らが頼もしく見えました。

若竹会は、パトロール活動のほか、毎月の健康ウォーキング大会や地域の子どもの交流活動などを展開しています。



まちのできごと



百歳を祝い建立

～座安小100周年記念碑除幕式～

座安小創立100周年を記念して建立された石碑の除幕式が、3月16日、同校内で行われ児童や参加者らにお披露目されました。南大東島から運ばれたという記念碑の石材は、100周年を祝して市内の建設業者(株)丸憲から寄贈されたもので、約7.2トンの重量がある琉球石灰岩。期成会の大城盛昌会長や瀬長満教育長、児童代表の6年生らの手で石碑が除幕されると、佐久川俊英校長が揮毫した「なかよく、かしこく、たくましく」の文字が姿を現しました。

児童を代表して比嘉雄大くん(6年)が「この記念碑はガジュマルの木と共に座安小のシンボルとして座安っ子をずっと見守り続けてくれると思います」とあいさつし、歴史ある「百年ガジュマル」の傍らに佇む石碑を見つめ、喜びを噛みしめました。

平成22年度 国勢調査の調査員募集のお知らせ

● 国勢調査の調査員になってみませんか?

平成22年10月1日に全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。豊見城市においては、約2万世帯、約5万7千人が調査対象となり、約250人の調査員が必要となります。そこで、調査員として調査活動に従事していただける方を募集いたします。

【応募資格】 下記のすべてに該当する方

- (1) 満20歳以上で、責任をもって調査事務を遂行できる方
- (2) 調査活動で知り得たことなどの秘密を保持できる方
- (3) 税務・警察・選挙に直接関係のない方

【仕事内容】

- (1) 調査員事務打合せ会への出席
- (2) 調査票配布前の準備
- (3) 担当調査区の確認及び世帯リーフレットの配布
- (4) 調査対象の把握、調査票の配布及び記入依頼
- (5) 調査票の回収
- (6) 調査書類の整理及び提出

【調査員任命期間】

平成22年9月1日(水)～10月31日(日)
※任命期間中の調査員の身分は、非常勤の国家公務員となります。

【報酬】

原則として一人、1調査区又は2調査区を受け持ってください。1調査区概ね50～70世帯になります。
報酬額 (1) 約4万円(1調査区担当の場合)
(2) 約7万5千円(2調査区担当の場合)
※報酬額は、世帯数により若干増減します。
※調査終了後にご本人名義の口座に振り込みます。

【応募方法】

調査員に応募される方は、市役所企画調整課にお電話でご連絡ください。面接のうえ後日、採否をお知らせいたします。

【応募・お問い合わせ先】

企画調整課(市役所3階) ☎850-0246
受付時間: 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝祭日は除く)

豊見城をアピールしよう!

～芸大生による特産品開発～

3月9日、県立芸術大学のデザイン専攻2年生による「豊見城特産品開発5つの提案」と題した企画の発表会が、豊崎「道の駅」情報ステーションで開催されました。

学生ら5グループが提案したのは、特産品のマンゴーを使用した「練り香水」や「テイクアウトスイーツ」、ウージ染めを使用した「日傘、犬の首輪などのお散歩グッズ」、市農産物を使用した「ホームシチュウ」、夕日をテーマにした温泉施設「リラクシー豊崎」。女性誌で特集されるなど人気が高まっている練り香水に着目したグループは、市特産品のマンゴーの甘い香りを使用できないかと考え、生産農家から聞き取り調査したヒントを元に開発。「匂が過ぎて落ちたものでも有効利用できる」「長い期間作り置きができるのでシーズン外でもマンゴーの里をアピールできる」と利点を説明しました。

学生らの若い感性が光ったこの企画は、市商工会を通して市内企業への紹介や製品化へと繋げていく予定です。



虫歯ゼロ目指そうね

～フッ素洗口～

3月19日、のぞみ保育園(字豊見城在)の4・5歳児28名や保護者を対象に、市母子保健推進員や南部福祉保健所の医師らによる虫歯予防のためのフッ素洗口指導が行われました。

園内では、医師の丁寧な説明に保護者や保育士らの聞き入る姿が見られ、また園児達もフッ素溶液で口を膨らませながらブクブクうがいを学びました。

運天明美園長は「今まで効果を上げてきた仕上げ磨きだけでなく、今回教えていただいたフッ素洗口の知識を今後、保育参観等を通して保護者に伝えていきたい」と意欲的。

指導後、県母子保健推進協議会から市母子保健推進協議会(垣花悦子会長)を通して歯ブラシが園児一人ひとりにプレゼントされました。

市母子保健推進員や医師等は、今後も市内認可外保育園を対象に取り組みを強化していく予定です。

SPORTS

とよみフレンズが、県大会5連覇!!



2月22日に名護市で行われた第36回全沖縄家庭婦人バレーボール選手権大会において、とよみフレンズが県大会5連覇の快挙を成し遂げました。
3月16日、選手らが金城豊明市長を訪れ、優勝の喜びを報告。宜保美千代市長は「優勝は意識しないように1戦1戦を大事にした」「自分たちのプレーが全て発揮できた」と勝因をあげ、「しばらくは家庭サービースに専念したい」と母親の顔もみせていました。
出場した13名の選手達は、大会前から家族の協力を得て週3回・1日2時間の猛練習に励み、結果、大会では1回戦から1セットも失わず駒を進め、決勝でもストレートで圧勝。いずれのチームも成し得なかった5連覇で頂点に輝きました。

とよみクラブ女子がAブロック優勝!

～90回市小学生バレーボール大会～

3月13日・14日の2日間、豊見城小学校体育館において、第90回市小学生バレーボール大会が開催され、Aブロック参加8チーム、Bブロック参加7チームによる熱戦が繰り広げられました。結果は下記のとおりです。

Aブロック (高学年)	Bブロック (低学年)
優勝 とよみクラブ女子	優勝 上田山川クラブB
準優勝 豊見城団地クラブ	準優勝 豊見城団地クラブ
3位 長嶺クラブ	3位 座安フレンズ男子
〃 座安フレンズ女子	



第20回市少年少女剣道大会結果

期日:3月7日 場所:座安小学校 体育館

●小学生1部	優勝 羽地祥人 準優勝 金城陽太 3位 上原麗可・安次嶺斗
●小学生2部	優勝 佐久川愛野 準優勝 〃 3位 〃
●小学生3部	優勝 金城星莉 準優勝 上地志保 3位 〃
●中学生男子	優勝 上岡悠司 準優勝 井上凌 3位 真栄田高彰・仲座知弥
●中学生女子	優勝 伊吉未来 準優勝 永井咲季 3位 大嶺汐里・大嶺日向子

第24回市バスケットボールカーニバル70

～大会結果～



※写真は中学男子の各1、2年の部を制した豊見城中

とき:2月21日・28日、3月7日 場所:市内小・中・高校体育館

●小学生の部(男子)	優勝 上田小 準優勝 長嶺小	●小学生の部(女子)	優勝 豊見城小 準優勝 座安小
●中学1年生の部(男子)	優勝 豊見城中 準優勝 伊良波中	●中学1年生の部(女子)	優勝 伊良波中 準優勝 豊見城中
●中学2年生の部(男子)	優勝 豊見城中 準優勝 伊良波中	●中学2年生の部(女子)	優勝 伊良波中 準優勝 豊見城中
●高校・一般の部(男子Aクラス)	優勝 Kaminofu 準優勝 SBC		
●高校・一般の部(男子Bクラス)	優勝 Under dogs 準優勝 セカンドウィンズ		
●高校・一般の部(女子)	優勝 沖縄大学 準優勝 SPARKLE		

第10回 とよみ杯軟式野球大会結果

2月21日から市内外36チームが参加した第10回とよみ杯軟式野球大会が瀬長島球場において開催され、白熱した試合が展開されました。3月14日には準決勝、決勝が行われ、昨年の覇者豊見城青年会を1回戦で破った島宝石とJクラブが決勝戦に駒を進めました。結果、島宝石が3対1で勝利し、見事優勝を果たしました。

優勝 島宝石 準優勝 Jクラブ

殊勲賞	上原 章(島宝石)	敢闘賞	當間 直喜(Jクラブ)
打撃賞1位	崎浜 盛史(島宝石)	4割0分0厘	
打撃賞2位	古波津 隆(島宝石)	3割3分3厘	

図書館へ

行ってみよう Let's go to the library

4月(卯月)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

15日/館内整理日
29日/昭和の日
おはなし会 毎週土曜日15時より
子ども読書週間 4月23日～5月12日

5月(皐月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

3日/憲法記念日 4日/みどりの日
5日/こどもの日 6日/振替休み
20日/館内整理日
おはなし会 毎週土曜日15時より

開館時間 火曜日～日曜日 10時～19時
お問い合わせ 中央図書館 ☎856-6006
※月曜日は休館日です。は休館



豊見城市名誉市民推戴式典・受章祝賀会のご案内

期日	平成22年4月22日(木)
会場	式典:市立中央公民館 大ホール18時～ 祝賀会: 〃 中ホール 式典終了後(19時予定)
祝賀会会費	お一人様 2,000円(当日受付)
名誉市民氏名	比嘉 秀雄氏(字与根出身) ※元豊見城村長 金城 昌勝氏(字真玉橋出身) ※元県議、村議会議員 外間 盛善氏(字高安出身) ※元県議会議員

●お問い合わせ 総務課 ☎850-0024

狂犬病予防集合注射のお知らせ

毎年4月から6月は『狂犬病予防注射期間』となっております。狂犬病からあなたの飼い犬やご家族を守るため、生涯1回の飼い犬登録(義務)と毎年1回の狂犬病予防注射(義務)を必ず実施しましょう。

日程及び地域

5月16日(日)	市内全域
5月17日(月)	豊見城、宜保、平和台、我那覇、名嘉地、伊良波
5月18日(火)	田頭、瀬長、与根、座安、渡橋名、翁長、保栄茂、渡嘉敷
5月20日(木)	上田、平良、高嶺、豊見城団地、高安、饒波、金良
5月21日(金)	真玉橋、豊見城ニュータウン、根差部、嘉数、長堂
5月22日(土)	豊崎、市内全域

※指定区域でご都合の悪い方は、別の地域での実施も可能です。

※予防注射当日は飼い犬へ首輪をしっかりと付け、制御できる人が連れてきてください。

料金内訳

	登録・犬鑑札 交付手数料	予防注射 済票交付 手数料	予防注射 済票交付 手数料	合計	再交付
①登録済 の犬	-	2,450円	550円	3,000円	犬鑑札再交付手数料 1,600円
②未登録 の犬	3,000円			6,000円	予防注射済票手数料 340円

●次の内容に該当する方は、必ず届出を行ってください。

- ①飼い犬の死亡・行方不明・・・末梢手続きが必要ですので、必ず届出を行ってください。
- ②飼い主の住所・氏名変更・・・変更手続きが必要ですので、必ず届出を行ってください。
- ③他市町村へ転出・・・本市で登録されている方は、新所在地の役所・役場へ本市の鑑札を持参し、届出を行ってください。

●お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

豊見城東道路 “豊見城・名嘉地インターチェンジ”に新しい出入口が開通します!!

平成22年4月12日(月) 開通

新たに開通する道路
那覇空港方面へは、新しい出入口をご利用ください!



内閣府 沖縄総合事務局
南部国道事務所 TEL:098-861-2336

ホームページは「南部国道」で検索
[検索] [検索]



とみぐすく インフォメーションコーナー

健康・福祉

健康推進課からのお知らせ

健康推進課 ☎8500162

MR(麻しん風しん混合ワクチン)前倒し接種のお知らせ～MRワクチンを接種して、美し島沖縄総体を成功させよう!!～

今夏、県内で開催される全国高校総体に約5万人が来県されると見込まれます。麻しん(はしか)患者が1人でも発生するとその感染力(インフルエンザ)の約6倍から大卒への影響が最大になるものと予想されます。このことから豊見城市では、現在実施しているMR3期(中学1年生)・4期(高校3年生相当年齢)への接種に加え、現在高校1・2年生に対してMR(麻しん風しん混合ワクチン)予防接種の前倒し接種を次のとおり無料(7月末迄)で実施いたします。

●対象者 ▼高校1年生(平成6年4月2日～平成7年4月1日)生
▼高校2年生(平成5年4月2日～平成6年4月1日)生
▼高校3年生(平成4年4月2日～平成5年4月1日)生

●実施時期 4月1日(木)～7月31日(土)
●実施場所 沖縄県医師会加盟の医療機関

●接種料金 無料
●留意事項 ①対象者は、個別通知をお送りします。②原則として保護者同伴、母子手帳を持参してください。③事前に医療機関へ予約していただく。

がん検診の受診券の発送について

平成22年度のがん検診の受診券を発行いたします。この受診券がないと、がん検診が受診できません。早期発見のため、是非がん検診を受診しましょう。

●通知対象者 40歳以上の男女、および20歳以上40歳未満の女性
※女性の方で昨年度婦人がん検診、子宮がん検診・乳がん検診を受診した方は、今年度その項目は受診できません。

※受診券は、職場等に勤務されている方には送付しておりません。職場等で受診する機会のない方は、

事前に健康推進課まで申し出て受診券の交付を受けてください。

●検査項目 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、子宮がん検診、乳がん検診
市役所及び市立中央公民館(集団方式)、市指定医療機関(個別方式)
※受診券に記載

●自己負担額 【集団方式】
▼胃がん検診＝1,000円
▼大腸がん検診＝600円
▼肺がん・結核検診(胸部レントゲン)＝無料
▼肺がん喀痰検査＝600円
▼子宮がん検診＝1,000円
▼乳がん検診 (40歳以上＝2,000円、30～39歳＝2,600円)

【個別方式】 検診料から市補助額を差し引いた額を自己負担してください。(詳しくは受診券及び健康ガイドをご覧ください。)

●集団方式：平成22年5月～平成23年1月29日(土) ※詳細は受診券をご覧ください。
●個別方式：平成22年4月中旬～平成23年3月末(予定)

●受診券の発送時期 平成22年4月中旬

30代健診について

国保年金課 保健事業係 ☎85001215 ☎85001622
健康推進課 予防係

今年度から30～39歳で特定健診を受診する機会のない方に対して、健診を実施します。お申し込みは、電話または窓口で行ってください。(受診券が必要です)

●対象者 市内在住の30～39歳の国保加入者の方及び30～39歳で特定健診を受診する機会のない方

●検査項目 医師の診察・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査
●受診料 無料
※払戻はできませんので、必ず受診券の交付を受けてから健診を受診してください。
●受診場所 市役所・市立中央公民館・病院
●受診期間 平成22年4月～平成23年3月末
●申込先 ▼30～39歳の国保加入者：国保年金課保健事業係
▼30～39歳で特定健診を受診する機会のない方：健康推進課 予防係

平成22年度児童福祉週間に関するイベントについて

児童家庭課 ☎8500143

5月5日～11日の児童福祉週間の一環として、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つことを願い、イベントを開催します。

●日時 4月19日(月) 10時～
●内容 ▼このほり掲揚式 ▼認可外保育園児による演技 ▼アトラクション(予定)

ファミサポご利用案内

市ファミリーサポートセンター ☎84056633
「用事ができたけど、この子は連れて行けない。困った!!」
こんな時は、ファミサポにおまかせください。他人に我が子を預ける不安はあるでしょうが、まかせて、ごちも会員さん(有償ボランティア)は、市の講習会をしっかり学んだ方は、サポートの前には必ずサポーターとの顔合わせをセンターのアドバイザーを含めて行います。だから安心して子どもを託すことができます。実際に利用された方からは「大へん喜ばれています」。

お申込は、市役所1階・児童家庭課内ファミサポセンターへ。入会は無料です。万が一の場合の保険にも入っているので安心です。

育児講座のお知らせ

子育て支援センター ☎8509214
キッズ(ベビー)＆ママコガ
●日時 4月23日(金)10時～11時30分
●場所 わくわく児童館(遊戯室)
●申込期間 4月15日(水)～22日(木)

●申込期間 4月14日(水)～定員に達するまで
●利用期間 発行日より90日まで
●必要書類 国民健康保険被保険者証
●申込先 国保年金課保健事業係(市役所1階)(注意)

●1回の施術につき数千円の施術代がかかりますが、利用券を差し引いた差額は自己負担となります。利用券は市に登録をされている施術院での利用が可能です。
●4月は海苔の日があります。1斤承ってください。

国民年金の学生納付特例制度について

国保年金課 年金係 ☎8500139

この制度は「国民年金保険料学生納付特例申請書」での申請により承認される、20歳以上の学生については国民年金保険料納付が卒業まで猶予され、10年以内に追納ができる仕組みです。(毎年申請が必要です)

●本人の所得が118万円以下の方で、大学(大学院)や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する昼間、夜間、定時制通信課程の20歳以上の学生です。

●保険料 全額を猶予
●支払 4月1日(水)～
●対象期間 平成22年4月～平成23年3月
●申請に必要な書類等 ①年金手帳 ②在学証明書(学生証のコピー) ※代理の場合は印鑑(認印)が必要になります。

お知らせ

●出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願
☎8500103
市民課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるのですが、国勢調査の行われる年には、人口動態調査・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用いたします。本年は国勢調査の年であることから届出をされる方にはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

●平成22年度わくわく児童館各クラブ募集
市立わくわく児童館 ☎8567124

●親子クラブ
期間 平成22年5月～平成23年6月
※学校の春・夏・秋・冬休みの日はお休み
●活動日 毎週土曜日
●時間 10時半～12時
●対象 市内在住の乳幼児とその保護者
●年会費 2,000円(2人目から1,500円)
※年会費は申込みの際、徴収いたします。

空手クラブ(年会費無料)

●期間 平成22年5月～平成23年3月
●活動日 第2・4土曜日
●時間 10時～11時
●対象 小学1年生以上
※各クラブとも4月14日(水)から児童館で受け付け開始(電話による申込みは不可)、受付時間は10時～17時です。

平成22年度クラブ員募集のお知らせ

真嘉郎コミュニティセンター ☎8406828
親子クラブ(乳・幼児)

●活動期間 平成22年5月～平成23年2月
●学校の春・夏・秋・冬休みの間は休み
●日時 火曜日10時30分～11時30分
●対象 市内在住の家庭で子育てをしている親子(6ヶ月～4歳)
●定員 25組
●活動費 年額1組2,000円(兄弟割引き：2人目から1,500円)申込時、徴収)

●三線クラブ(初級)
●活動期間 5月～8月
●日時 土曜日10時～12時30分の間に1時間
●対象 市内在住の小学3年生～中学生で三線を持参できる子(定員に満たない場合は保護者の入会も認めます)

●定員 15名
●活動費 1期(5月～8月分) 3,000円(申込時、徴収)

●空手クラブ(活動費無料)
●活動期間 平成22年5月～平成23年3月
●日時 土曜日16時～17時
●対象 市内在住の小学1年生以上
●定員 20名

●活動期間 平成22年5月～平成23年3月
●日時 毎月1回(第3土曜日)
●対象 市内在住の小学3年生以上
●定員 20名
●活動費 必要に応じて徴収(申込時、徴収)
●受付期間 活動開始前(4月12日(月)～17日(土)10時～17時)です。
●直接センターで申し込みを行っていただく。電話での受付はいたしません。

●親子通園事業を今年度よりスタートします。
利用手続き・お問い合わせは4月9日(月)より真嘉郎コミュニティセンターで受け付けていたします。

倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をされた方へ

国保年金課 保険係 ☎8500142

平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。※軽減を受けるには申請が必要となります。

●対象者 離職の翌日から翌年度末までの期間において
①雇用保険の特定受給資格者(例：倒産・解雇などによる離職) ②雇用保険の特定理由離職者(例：雇止めなどによる離職)として失業等給付を受ける方です。

●軽減額 国保税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその100分の30とみなして行います。

●具体的軽減額などは、国保年金課保険係までお問い合わせください。

●離職の翌日から翌年度末までの期間です。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するまで国民健康保険を脱退するまで続きます。
●制度が始まる前の失業は対象です。
制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日)以下に行っています。

●平成22年度は、ききょう等補助利用券の交付について
新年度のはりききょう等補助利用券を交付いたします。次の事項をご確認の上、お申込みください。

●対象者 国保加入者(74歳まで)の方で、末梢神経疾患または運動疾患がある方
●社保加入者や75歳以上の方など国保でない方は対象外となります。
●交付枚数 1人につき1,000円の補助券を6枚(1冊20枚)です。

●調査期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日までの1年間

●調査対象者 出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方々

※届出をする市民課窓口「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ(職業・産業・例示表)」を備えつけていますので、参考のうえ記入をお願いいたします。また、わからない場合は市民課窓口でおたずねください。

■市県民税の納付について

納税課 0850・0242

4月は固定資産税第1期分の納期月となっております。納期内に自主納付のほうをお願いいたします。何かしらの都合で期限内に納付できない方には「納税相談」や「分割による納付手続」などをご用意しておりますので、納税課までお問い合わせください。また、口座振替で納付のあった方は、「口座振替領収書(ハガキ)」を送付いたしますので、ご確認ください。

■固定資産税についてのお知らせ

納税課 0850・0245

地方税法第411条第2項の規定により、平成22年度の固定資産税に係る固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したのでお知らせいたします。

納税通知書の発送について
平成22年度固定資産税の納税通知書は、4月上旬の発送を予定しております。第1期分の納期限は4月30日(金)です。

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
地方税法第416条の規定に基づき、平成22年度土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。縦覧できる方 市内に土地・家屋を所有する納税者又はその代理人

●必要書類
申請者の本人確認できる書類(運転免許証・納税通知書など)※代理人の場合は委任状が必要。●縦覧期間 4月1日(木)～30日(金)※土・日曜日、祝祭日の閉庁日を除く●縦覧時間 8時30分～12時・13時～17時15分●縦覧場所 税務課(市役所1階)

住宅特例措置の適用漏れはありませんか？
住宅やアパート等の居住用の建物が建っている土

29日以降昭和57年7月30日以前に現に所有する住宅「宇と根、瀬長、田頭、と嘉島の一部」
●対象工事
①住宅の全部又は一部の室における航空機の騒音の軽減及び当該室内の有効な空気調和の確保を目的とする工事(防音工事)
②以前、当該事業において空気調和機器等の設置工事を実施し設置後10年以上経過しており、かつ故障のために取替を必要とする工事(取替工事1回目)
③②の取替工事から10年以上経過しており、かつ故障のために取替を必要とする工事(取替工事2回目)
④③の取替工事から10年以上経過しており、かつ故障のために取替を必要とする工事(取替工事3回目) ※但し、一人世帯は除く

●受付期間 平成22年12月24日(金)～(中) ※詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

■第一回「せせりび」の開催について

せせりび「このほりまじり実行委員会事務局」
0850・0448・2922(嘉数) / 0899・1112・246(中社) / 0859・1111(止)

児童福祉週間にあわせ、地域の青少年の健全育成活動に寄与し、地域の自然再発見(せせりびの滝)や地域住民の交流の場づくりを行なうため「第一回せせりび」のほりまじりを次のとおり開催します。

●開催日時 5月1日(土)13時～18時
▼開会式(中央公民館玄関前)：13時～
▼舞台発表(中ホール)：13時30分～

●開催場所 市立中央公民館

●参加者・出演者などの募集
①このほりまじりに参加者募集 5月1日(土)から16日(日)の間、市立中央公民館玄関前に掲揚する「このほりまじり」の参加者を募集しております。②舞台発表出演者を募集しております。③屋台出店者を募集しております。④協力企業・団体を募集しております。

●申込方法
第一回せせりび「このほりまじり」参加申込書に必要事項を記載し、FAX(0850・0448)でお申し込みください。その他詳細については「このほりまじり」実行委員会事務局までお問い合わせください。

●このほり提供場所 お申し込みにより製作した「このほり」は、各自自治会公民館へ提出していただく。

地(住宅用地)の課税標準額は、一定の要件を満たすとその価格の「6分の1」又は「3分の1」に減額する特例措置があります。家屋の用途の変更等により特例措置の適用が漏れている場合がありますので、今一度所有されている土地の課税内容を「確認」ください。特例措置が適用されている場合は、納税通知書(土地明細書の小規模・一般地種の欄に適用地種が表示されています。)等で確認することが出来ます。また、家屋の全部又は一部の用途を変更した場合(店舗から住宅に、住宅から店舗に変更した場合)は、住宅用地の認定が変わりますので、税務課へ申告をお願いします。

既に存在しない家屋(平成22年1月1日現在)が課税されていませんか？
税務課では、滅失家屋を把握するため現場調査を行っておりますが、まれに滅失に気づかない場合があります。滅失した家屋(全部又は一部)が課税されていないか納税通知書(家屋明細書)等で確認してください。

共有固定資産税の持分毎の分割納付について

土地や建物を2人以上で所有(共有)している固定資産税については、共有代表者の方に「代表者名」外「各」名として納税通知書をお送りしております。平成22年度固定資産税から、次の条件を満たす場合に限り、申請により納税通知書を共有者の持分毎に分割して納付を行うことが可能になりましたのでお知らせいたします。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

①共有者全員が同意(署名押印)に基づき申請であること。
②共有者全員の所在が明らかであること。
③各持分が明らかであること。
④税額を分割して生じる端数については、代表者が負担するもの。

●申請方法
共有者全員の同意のもと「共有者分割納付申請書」を税務課資産税係まで提出してください。申請期限は、第1期納期限前までです。

■指定給水工事事業者(4月分)

水道部施設課 0850・0111
今月の指定給水工事事業者は、次のとおりです。
(※宅地内修理は有料です。)
●宅地内修理担当(有) 東和技研 0851・1001
宇嘉数612番地2
●道路側修理担当(有) 大設工業 0856・0611
宇と根209番地2

■ウーシ染め協同組合からのお知らせ

ウーシ染め協同組合 0850・8454
ウーシ染めプリントかりゆしウェア展示会
●日時 4月14日(水)10時～15時
●場所 市役所1階ロビー

■第14回市ウーシ染めまつり

●日時 4月25日(日)10時～16時
●対象者 市瀬長島特産品センター 空の駅
●内容 染め・織り体験有り 全商品2割引き

募集

■学校教育課からのお知らせ

学校教育課 0850・0961
平成22年度就学援助費制度について
経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・通学用品費・学校給食費・医療費などの一部を援助する制度です。

●対象
生活保護を必要とする程度の生活困難者(小・中学生の保護者)

●受付
4月分から支給を受けたい場合は4月30日までに申請してください。

※5月以降の申請については申請月の翌月認定となります。

●申請方法
申請書に必要な書類を添付し、お子様が通う学校へ提出してください。申請書類は各学校、または市教育委員会へ配布しています。詳しくは、市教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

※申請された方については、市教育委員会が審査のうえ決定します。

平成22年度市育英会奨学生募集

●新規募集人数 若干名(前年度からの継続予定者は除く)
●資格
①本市に住所を有する方の子弟で県内外大学生(短期大学生・専門学校生を含む)
②所得制限等の審査基準を満たした者
③賞与後、市育英会規則を遵守し、奨学金の返還が可能なる方

■生活環境課からのお知らせ

生活環境課 0850・5520

光化学オキシダント(注意報又は警報発令時の対応について)
「光化学オキシダント」とは、自動車の排気ガスや工場・事業場などが排出されるばい煙などの大気汚染物質が、太陽の紫外線によって光化学反応をおこして生じる酸化性物質(オキシダント)のことを言います。この光化学オキシダントの濃度が高くなることにより、白いモヤがかかったようになる現象は「光化学スモッグ」と呼ばれています。

また、光化学オキシダントの濃度が高くなる目や喉の痛み、息苦しさといった人への影響や農作物への影響が出てきます。

沖縄県から注意報又は警報が発令されましたら、テレビ・ラジオ等からの情報に注意をして、屋外での過激な運動は控えるようにしてください。また、市の広報車や自治会の放送等により情報を提供します。詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

次の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

①既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(5～10人槽)へ切り替えを予定している。
②(1)公共下水道、農業集落排水区域外、(2)下水道事業計画区域であるが、その整備が7年以上行われなかった地域

③平成22年12月31日(金)までに工事が完了できる。
④必要書類(工事写真、その他書類等)が提出できる。

【注意事項】
①新築の住宅は該当いたしません。
②受付期間は、平成22年12月30日(木)までです。
③補助金交付申請が、補助予定数を超えた場合は審査等で決定いたしますので、その際はご了承ください。

④補助金交付申請の前に、既に工事を着手した場合は補助金交付の対象外です。

※詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

住宅騒音防止対策事業(空気調和機器設置工事等)のお知らせ

次の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

●対象区域
国土交通大臣の定める第1種区域において「昭和52年9月28日現在所在する住宅」昭和52年9月

平成22年度(財)県国際交流人材育成財団奨学生(貸与)募集

(財)県国際交流 0898・9663・8213
●募集定員 10名以内
●資格
①南部振興会構成市町村内に引き続き1年以上本籍と住所を有する者
②大学(短期大学を除く)に在学している者
③学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者
④他の奨学金の貸与を受けていない者

●貸与額 県外4万円/県内3万円(いずれも月額)

●貸与期間 奨学生に採用したときから、その者の大学の最短期間(修業年限の終期まで)

●提出書類
①南部振興会奨学生願書 ②市町村長の推薦書
③在学証明書 ④学校長の人物考定書 ⑤所得調書 ⑥戸籍抄本及び住民票謄本 ⑦その他会長の指示する書類

●提出期限 前学年の学業成績証明書
4月30日(金)

●申込方法 当該住所を有する市町村を経由して所定の手続きを行ってください。

※募集要項は市教育委員会学校教育課で配布しています。

平成22年度(財)県国際交流人材育成財団奨学生(貸与)募集

(財)県国際交流 人材育成財団 奨学生課 0898・9663・8213
●採用予定数
▼大学生190人程度
▼専修学校生(専門課程)115～10人程度
▼高等専門学校生15人程度

資格
①県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学(短大含む)、専修学校専門課程、高等専門学校に在学している者、または平成22年4月入学生予定の者

賞与額
▼県外大学・県外専修学校Ⅱ 4万5千円、5万5千円(月額)
▼県内大学・県内専修学校Ⅱ 4万円、4万5千円(月額)
▼県内高等専門学校Ⅱ 2万2千5百円、3万5千円(月額)
※奨学金は無利息で貸与されます。
▼返還期間 10年以内で返還
▼提出期限 4月15日(木)

道の駅「豊崎」案内人を募集しています!!!
0850・05876

商工観光課
業務内容 1名
①道路、観光、地域情報等の案内・発信業務
②観光パンフレット取集業務
応募資格
①沖縄県の地理、歴史、観光に精通又は興味のある方
②普通運転免許を有している方
③基本的なPC操作ができる方
勤務地 道の駅「豊崎」情報センター(豊崎)
雇用期間 6ヶ月毎の契約更新
通勤手当 期末手当、社会保険完備、年次有給・季節・年末年始・盆休等有
勤務形態 平日9時～18時(7:45時間勤務調整)
※案内員2人により9時又は9時15分の出勤
勤務開始日 6月1日(火)
給与 時給7500円
応募方法 履歴書を郵送、もしくは直接持参
※4月30日(金)必着
応募先 〒901-0292 豊見城市字翁長854番地1「豊見城市役所企画部 商工観光課」(庁舎3階)
※書類審査に合格した方へのみ、5月7日(金)までに面接審査へのご案内を連絡します。
面接日 5月の第3週を予定

社会教育指導員の募集について

社会教育主事をたすけ、市における社会教育の振興をはかるために必要な事項の指導及び助言に関する業務に従事する社会教育指導員を募集いたします。

対象 市内在住の方で次のいずれかの要件を満たす者
①社会教育主事講習の終了証書を有する者、又は教育職員普通免許状を有する者で3年以上教育に関係ある職にあった者
②文部科学大臣の指定する社会教育に関係のある職又は事業に3年以上あった者
③社会教育に関する学識経験を有する者

募集人員 1名
任用期間 平成22年5月1日(土)～平成23年3月31日(木)※更新の場合あり
勤務条件 週6日(1日当たり7:45～17:45時間) 80,000円
報酬月額 80,000円
選考方法 履歴書と個別面接(選考)
個別面接日時 4月20日(火)13時
面接場所 市立中央公民館1階会議室
申込方法 4月15日(木)までに履歴書を生涯学習振興課(市立中央公民館)へ提出してください。

市民ワークショップ参加者募集
0850・01159

市では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思に基づいて社会のあらゆる分野における活動に参加し、ともに利益と責任を分かち合える男女共同参画社会を推進するため、第2次豊見城市共同参画行動計画(仮称)の策定に向け取り組んでいます。計画策定にあたり、市民の皆様のご意見やご要望を計画に反映させるため「市民ワークショップ」を開催いたします。市内在住者であればごなたでも参加できますので、お気軽にお申し込みください。
ワークショップ…地域のさまざまな立場の人が参加し、問題解決のために意見やアイデアを出し合う集会
参加資格 市内在住者
開催方法 平成22年中、8回程度のワークショップの実施を予定しています。
申込方法 お電話での申し込み又はFAX、Eメールで
①氏名 ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号 ⑥職業 ⑦開催希望曜日・時間帯を明記の上、お申し込みください。
申込先 市民課(市民生活係)(市役所1階) 0850・01159 FAX 0850・1101
Eメール → yujin@city.tomigusuku.okinawa.jp

管理栄養士(嘱託員)募集について
0850・0215

国保年金課 保健事業係
応募資格 管理栄養士資格を有する者
業務内容 特定健診、保健指導に伴う栄養相談、健康相談等
勤務時間 週30時間 1日6時間(9時～16時)
休日 原則土・日曜日
給与 市の条例、規則の定めによる
※待遇や勤務の詳細についてはお問い合わせください。
都市計画課 平成22年5月初旬～10月下旬
雇用期間 平成22年5月初旬～10月下旬
募集職種 労務職
募集人員 2名
業務内容 公園の維持管理業務(除草清掃、木の剪定・公園遊具などの修繕・安全パトロール)
勤務時間 8時30分～17時15分
時給 900円
提出書類 履歴書を都市計画課施設係(市役所2階)へ提出
募集期間 平成22年4月15日(木)まで

市内街路樹美化整備事業臨時職員の募集(緊急雇用創出事業)
0850・05306

道路課
雇用期間 5月初旬～10月下旬(6ヵ月以内)
募集職種 労務職
募集人員 2名
業務内容 道路の維持管理業務(除草・剪定・清掃・修繕・調査等)
勤務時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日は休み)
時給 900円
条件 ①運転免許を有する方(AT限定不可) ②パソコン等の基本操作ができる方
提出書類 履歴書に必要事項を記入のうえ、道路課(市役所2階)へ提出
募集期間 4月15日まで

美ら島沖縄総体2010開催に関する事務作業員の募集
0850・62324

全国高校総体推進室
平成22年度全国高等学校総合体育大会ホクシニング競

消防本部からのお知らせ
0850・9108

消防本部 警防課
消防団員募集(随時)
資格 市内に居住又は勤務する20歳以上の方(20歳以上の大学生・専門学校生入団可能)
内容 ①普通救命講習：毎月1回(第3日曜日)10時～13時 ②上級救命講習：年1回(11月)8時間 ※効果試験あり
場所 市消防本部
申込定員 各20名
申込期限 講習日の10日前までに受け付けをお願いします。

手話奉仕員養成講座受講生の募集
0850・62782

市社会福祉協議会
日時 5月13日(毎週木曜日・全18回)※祝日除く14時～16時
場所 市社会福祉センター2階団体室
定員 20名(定員になり次第締切)
対象者 市内在住、在勤の方で、継続して受講可能で、講座(入門Ⅰ・Ⅱ、基礎Ⅰ・Ⅱ)修了後に手話奉仕員として登録し活動できる方
受講料 1,200円(テキスト代)
申込み期限 5月7日(金)17時まで

市シルバー人材センターからのお知らせ
0850・7716

自らの仕事の経験を生かして臨時的・短期的な働く機会とサークル活動やボランティア活動等の社会参加を通し、健康と生きがいづくりをしませんか?
対象 市内に居住する60歳以上の健康で意欲のある方(ごとなたでも入会できます)
入会説明会 毎月15日 10時～12時
場所 シルバー人材センター(市陸上競技場内)
年会費 2,000円
※手軽に仕事が頼める所が人材センターです。多少にかかわらず仕事を引き受けたいと思います。

日本非核宣言自治体協議会親子記者「事業」(長崎への平和の取材)参加者募集
0950・5844・9923

日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)
8月6日の長崎原爆の日(親子での取材を通して、原爆や平和について考えてみてください)。

技大会の準備及び大会運営等に関する事務作業等
必要資格 普通自動車運転免許をお持ちで、エクセルやワードで簡単な文書作成ができる方
雇用予定人数 若十名
時給 750円
雇用期間 平成22年5月中旬から8月中旬までの3ヵ月程度
勤務形態 月～金曜日8時30分～17時15分(土・日曜日、祝祭日は休み)
※但し、大会間近や大会期間中には時間外勤務及び休日出勤を予定しています。
募集受付期間 4月1日(木)～23日(金)9時～17時
※土・日曜日を除く
応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、全国高校総体推進室(市立中央公民館内)へ提出してください。
※採用予定者へは、5月初旬に電話連絡します。応募書類は、返却しません。

生涯学習振興課からのお知らせ
0850・03582

生涯学習振興課
平成22年度「放課後子ども教室推進事業」コーディネーターの募集について
市では、子ども達の安心・安全な居場所づくりとして、放課後に地域の方々の参画を得て、「放課後子ども教室推進事業」を実施しており、各子ども教室と関係機関等との連携を図り、事業を円滑に進めるために活動していただくコーディネーターを募集いたします。
対象 市内在住の20～50歳までの方。本事業の趣旨を理解し取り組む意欲のある方で、子どもたちの健全育成に情熱のある方や地域との連携ができる方
募集人員 1名
任用期間 平成22年5月1日～平成23年2月末
勤務条件 週2日(1日当たり5時間)
※出勤日は調整可能
謝礼金 日額3,600円(交通費等含む)
活動内容 各子ども教室の実施状況把握及び指導・助言、子ども教室に参画できるボランティア等の人材確保
選考方法 履歴書と個別面接(選考)
個別面接日時 4月20日(火)15時
面接場所 市立中央公民館1階会議室
申込方法 平成22年4月15日(木)までに履歴書を生涯学習振興課(市立中央公民館)へ提出してください。

対象

市内にお住まいの小中学生とその保護者で、平和・原爆・核兵器廃絶などに関心のある方
実施期間 8月8日(日)～11日(水)(長崎市泊3泊4日)
※滞在中、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典参加や被爆遺構巡り、青少年ピースフォーラムなどを通して原爆・平和に関する取材をしていただきます。
定員 日本全国の対象自治体から18人(小学生1人、その保護者1人の9組)
※申し込み多数の場合は抽選となります。
参加費 長崎市への交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費を支給します。
応募方法 往復はがきに次の事項を記入のうえ郵送してください。①住所 ②参加者の氏名(ふりがな)・性別 ③小学生の学校名・学年 ④ご連絡先の電話番号 ⑤保護者の氏名(ふりがな)・性別と押印 ⑥平和を願う一言メッセージ
※返信用はがきにも応募者の住所、氏名を記入してください。
※ホームページからも応募いただけます。
<http://www.nucfreejapan.com>

公民館サークル会員募集(英語サークル)E
0850・62199

お問い合わせ
英会話に興味のある方、ごなたでも入会可能です。レッスンスタート!!!
期日 毎週水曜日 19時30分～21時30分
場所 市立中央公民館2階会議室
会費 2,000円

ご芳志

次の方からご芳志がございましたので、紙面において紹介し、厚く御礼申し上げます。
社会福祉協議会
▼長瀬トヨさん(字鏡波)より、故・大城ウメさんの香典返しとして10万円
▼大城立さん(字十田)より、故・ヨシさんの香典返しとして10万円

2010 April
4月

市民カレンダー

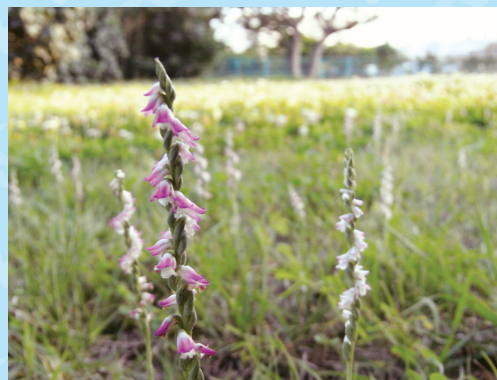
クリーンなまち、とみぐすくを目指そう!

市内1世帯あたりから
出たごみの量(2月)
約49kg

瀬長島
2月分のごみ回収量
90kg

日	月	火	水	木	金	土
4 旧2.20 第2回豊見城・那覇ブロック交流学童軟式野球大会(瀬長島球場)11日まで	5 旧2.21	6 旧2.22 BCG予防接種(4階保健センター)14時~15時30分	7 旧2.23 市立小・中学校始業式	8 旧2.24 市立小・中学校入学式 操体法教室(4階保健センター)9時30分~11時30分 1歳6ヵ月児健康診査(4階保健センター)14時~15時	9 旧2.25 市立幼稚園入園式	10 旧2.26
11 旧2.27 清明祭(市内一円)	12 旧2.28	13 旧2.29	14 旧3.1 カンガルー広場(4階保健センター)9時30分~11時30分	15 旧3.2 操体法教室(4階保健センター)9時30分~11時30分 3歳児健康診査(4階保健センター)13時30分~14時30分 市シルバー人材センター入会説明会(市シルバー人材センター会議室)10時~12時	16 旧3.3 豊寿大学始業式	17 旧3.4
18 旧3.5 家庭の日・ファミリー読書乳児一般健康診査(4階保健センター)10ヵ月:9時~11時 4ヵ月:13時~15時	19 旧3.6	20 旧3.7	21 旧3.8 マタニティクラス(4階保健センター)13時30分~16時	22 旧3.9 操体法教室(4階保健センター)9時30分~11時30分	23 旧3.10 子ども読書の日	24 旧3.11 マタニティクラス(4階保健センター)13時30分~16時
豊見城市名誉市民推戴式典・受章祝賀会 4月22日(木) 18時~ ※詳細はP14をご覧ください。						
25 旧3.12	26 旧3.13	27 旧3.14	28 旧3.15 陸上記録会(市陸上競技場)18時30分~ ラッコさん広場(4階保健センター)9時30分~11時30分	29 旧3.16 昭和の日	30 旧3.17	5月1 旧3.18
豊崎 美らSUNビーチ 海開き 5月1日(土) 10時~ ※詳細は裏表紙をご覧ください。						
2 旧3.19 第8回ハーリー由來まつり(豊見城城址公園内)10時~	3 旧3.20 憲法記念日	4 旧3.21 みどりの日	5 旧3.22 こどもの日	6 旧3.23 操体法教室(4階保健センター)9時30分~11時30分 1歳6ヵ月児健康診査(4階保健センター)14時~15時	7 旧3.24 がん検診(市立中央公民館)8時30分~10時30分	8 旧3.25

●毎月第一日曜日は、『市民ウォーキングの日』歩く習慣が健康をつくる。



3月10日、寒い、気温11℃...この春、それとも冬?一番の冷え込み。
私は、いつもより早めの出勤である。しばらく歩いてみると、突然ヤブノミ(草むら)からアマガサ(蛙)が「ゲコゲコ」と合唱している。
思わず私は、「ナロゲロゲロゲロ、クワクワクワ」と口ずさんだ。少々道草をすることにした。15分程度、ヤブノミに入った。側溝におたまたま、よく発見。ブロッコリの割れ目からタンポポが顔を出し、まわりには、おにたひらこ、ねじれ草、そして、ほとんど名前が分からない草花がひっそりとてはなく、可愛らしく咲いている。ウツクツク春だ。
私たちが得ていて、鳥の鳴き声や...

第60回 漫湖ウォッチング〜寄鳥見鳥〜

スージグワに春をみた

えずり、あるいは雄大な自然を見て、季節の移ろいを感じるのだが、今日はスージグワのヤブノミから春を感じた。
これも環境は足元からかな...それと道草ついでにふと思つ。
教師がよく帰りの会のあいさつで「道草しないで帰りましたよ」と話す。安全な道草が出来る社会環境でありたい。出勤時に道草、幸である。
ちなみに今、漫湖水鳥・湿地センター広場は、「シロツメ草」が満開である。



漫湖水鳥・湿地センター
 豊見城市字豊見城982
 ☎840-5121
 http://www.geocities.jp/manko_mizudori/

開館時間
午前9時から午後5時 入館無料
月曜日が祝日の場合は、翌日休館
休館日 月曜日

編集後記

皆さん、こんにちは~!!! ビーバ! ビーバ!! ビーバ!!! (^ ^) / すみません...テンション高め気味で(笑)
ついに豊崎海浜公園内のビーチが5月1日(土)に海開きしまっせ~。その名も、豊崎 美らSUNビーチ! 市民の皆様からの応募により決定した名称です。ここだけの話、パーベキューもできるらしいですよ~。ん~、素敵ッ! ゴールデンウィークは、美らSUNビーチで、ビールを片手にパーベキューで決まりですね! また太るけど... (たか)

みなさん始めまして。今月から広報補助として「たかさん」のお手伝いをします友彰です。早速ですが、2回ほど取材をしに行きました。初めての取材場所で僕はガチガチに緊張していましたが、先輩のアドバイスで緊張が解け楽しく仕事をすることができました。これからいろいろな場所で取材をしたいと思います。とにかく頑張っていきたいので、みなさんガチガチの僕を見かけたら、迷わず声を掛けてくださいね(笑) (友彰)

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成22年2月末日	57,071人	28,164人	28,907人	20,747戸
先月比	+12人	+12人	0人	+3戸

広報 とみぐすく No.529 平成22年4月2日発行

市章の説明
豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。
○組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもち、調和を表します。
○外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。
○全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉
豊見城市総務部総務課
〒901-0292 沖縄県豊見城市字翁長854番地1
TEL. 098-850-0024 FAX. 098-850-5343
ホームページアドレス http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp
広報誌へのご意見・ご感想は soumu@city.tomigusuku.okinawa.jp

ごみカレンダー (平成22年4月~5月) お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

※こどもの日(5月5日 水曜日)は、ごみ収集はお休みです。
ただし、その日の「もやせるごみ」は、翌日の5月6日(木)に収集いたします。それ以外のごみは、次回の収集日に出してください。

地区	収集区域	収集日			
		もやせるごみ	もやせないごみ 危険ごみ	缶・びん類	資源ごみ 紙・ペットボトル
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	月・木曜日	第1・3火曜日	火曜日	金曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	火・金曜日	第1・3水曜日 ※5月5日(水)を5月12日(水)に繰り下げ収集します。	水曜日 ※5月5日(水)を5月12日(水)に合併収集します。	土曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	水・土曜日 ※5月5日(水)を5月6日(木)に収集します。	第1・3月曜日	月曜日	木曜日 ※5月6日(木)に燃やせるごみ収集の5月13日(木)に合併収集します。

※家庭ごみは、3袋以内を1回の目安に出してください。

5/1(土) ▶ 3月

豊崎のビーチの名称が決まりました!

豊崎美らSUNビーチ

海開きフェスティバル

県内最大級の人エビーチ・オープン
最高のロケーションをみんなで楽しもう!!

1日(土) イベントスケジュール		
時間	催し物	会場
6:00	開園	
9:30~11:00	オープニングセレモニー	管理棟前特設ステージ
11:00~17:30	ビーチサッカー大会	南側ビーチ浜
11:30~13:30	ハーリー乗船体験	南側ビーチ水域
22:00	閉園	

2日(日) イベントスケジュール		
時間	催し物	会場
6:00	開園	
9:00~17:30	ビーチバレー大会	南側ビーチ浜
10:00~13:30	ハーリー乗船体験	南側ビーチ水域
11:00~17:30	ビーチサッカー大会	南側ビーチ浜
22:00	閉園	

3日(月) イベントスケジュール		
時間	催し物	会場
6:00	開園	
9:00~12:30	ビーチフラッグ大会	北側遊泳ビーチ浜
10:00~13:30	ハーリー乗船体験	南側ビーチ水域
13:00~17:30	3on3バスケット大会	南側ビーチ前コート
15:00~19:30	Dance&Music Live	管理棟近くふれあい広場
22:00	閉園	

イベントの内容(受付・料金)

オープニングセレモニー(海開き記念式典)

内容: 子どもエイサー(豊崎子ども会)、海開き宣言、ビーチ名・人道橋名表彰式、初泳ぎ、宝探し大会など

ハーリー乗船体験 申込み受付: 当日 料金: 無料

スポーツ大会 申込み受付: 3月29日~4月19日

- ビーチサッカー大会
- ビーチバレー大会
- 3on3バスケット大会

お申込み、料金等のお問い合わせは、ページ下の豊崎美らSUNビーチ海開き実行委員会事務局、又は都市計画課へお電話ください。

ビーチフラッグ大会 申込み受付: 当日 料金: 無料

※賞品あり

Dance&Music Live(ライブ・ダンスパフォーマンス)

※観覧無料

B・B・Q

5月1日から豊崎海浜公園内バーベキュー広場でお楽しみください。

予約受付: 4月12日~

バーベキューに関するお申し込み・お問い合わせは、JAおきなわ食菜館[菜々色畑]まで

JAおきなわ食菜館[菜々色畑] ☎098-850-8760



※日程は、当日の天候や参加者の状況により変更する事もあります。詳しくは、豊崎美らSUNビーチ海開きフェスティバル実行委員会事務局、又は都市計画課(☎850-5332)へお問い合わせいただくか、もしくは豊見城市ホームページをご確認ください。

(お問い合わせ)

豊崎美らSUNビーチ海開きフェスティバル実行委員会事務局
(株式会社 OKINAWA EVENT FACTORY)

豊見城市ホームページ <http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/>

☎098-987-0806